

議 事 録

農 業 委 員 会 総 会

(令和6年 3月 5日)

吉野ヶ里町農業委員会

1. 日時 令和6年3月5日(火) 午前9時00分

2. 場所 吉野ヶ里町役場東脊振庁舎 大会議室

3. 出席者の状況

議席 番号	氏 名	出欠等 の有無	議席 番号	氏 名	出欠等 の有無
会長	中村 榮 憲	出	松隈	築地 孝 彦	欠
副会長	原 武 学	出	石動	西村 晴 繁	出
2	森田 利 光	出	三津	迎 幹 生	出
3	伊東 祐 則	出	大曲	福田 勝 一	出
4	元石 久 隆	出	吉田	北島 知 典	出
5	米光 由喜子	出	田手	松田 隆 広	出
			豆田	牛島 洋	欠
7	中村 佐代子	欠	箱川	生島 賢 二	出
8	伊東 憲 幸	出			
9	柿本 利 憲	出			
10	隈本 たつ子	出			

4. 本総会書記

事務局	[局 長] 多良 和孝	副課長 長野 充貴 係員 牟田 あすか
-----	-------------	------------------------

5. 議事録署名委員の指名 9番 柿本 利憲 委員 10番 隈本 たつ子 委員

6. 議 事

第1号報告	農地法第18条第6項の規定による通知書	1件
第1号議案	農地法第4条の規定に基づく許可申請案件	3件
第2号議案	農地法第5条の規定に基づく許可申請案件	3件
第3号議案	農地等形状変更の届出案件	1件
第4号議案	農業経営基盤強化促進法の規定に基づく令和5年度 第12号農用地利用集積計画(案)の決定案件	17件

○ **事務局長** 皆さんおはようございます。只今より令和6年3月の吉野ヶ里町農業委員会総会を開催致します。

○ **会長** 皆さんおはようございます。本日もみなさんよろしくお願いします。

(会長 挨拶)

○ **事務局長** それでは本日の出席委員ですが、10名中9名ですので定足数に達しておりますので、総会は成立致します。推進委員は7名出席です。続きまして、議事録署名委員の指名を行います。

9番 柿本 利憲 委員、10番 隈本 たつ子 委員、議事録署名をお願い致します。それでは、吉野ヶ里町農業委員会会議規則の第6条に基づき、議長は会長が努めることとなっておりますので、以降の議事進行は会長をお願い致します。

(会長、これより議長に変わる。)

○ **議長** ではこれより、議事に入ります。

(議事を朗読)

以上を議題と致します。それでは早速、議案に入ります。

○ **議長** 第1号報告 農地法第18条第6項の規定に基づく通知書案件 整理番号合意解約-1 について説明を求めます。

○ **事務局長** 1ページをご覧ください。第1号報告 農地法第18条第6項の規定に基づく通知書案件 整理番号 合意解約-1 について説明します。

(整理番号 合意解約-1 を朗読)

説明は以上です。

○ **議長** この件につきましては、報告案件です。

続きまして、第1号議案 農地法第4条の規定に基づく許可申請案件整理番号 4-1 について説明を求めます。

○ **事務局長** 2ページをご覧ください。第1号議案 農地法第4条の規定に基づく許可申請案件 整理番号 4-1 について説明します。

(整理番号 4-1 を朗読)

申請地は、中山間地域等に存在する農業公共投資の対象となっていない小集団の生産性の低い農地のため、第2種農地と判断されます。転用目的の敷地拡張の候補地選定の結

果、他の土地に立地することが困難であり、農地の区分と転用目的は問題ないと考えられます。3 ページに位置図、4 ページに字図の写し、5 ページに土地利用計画図、6 ページに顛末書、7 ページに現況写真を添付しております。

説明は以上です。

- **議長** 事務局の説明が終わりました。ではまず、地元委員の〇〇委員、ご意見を願います。
- **〇番（〇〇委員）** ご本人にお会いしましたが、ご主人が20年ほど前に亡くなっており、経緯は自分では分からないと言われていました。自分で作られたようなプレハブ小屋のようなものが建っている状態です。顛末書も提出されており、仕方ないかと思えます。問題ないと思えます。
- **議長** はい、では続きまして、地元最適化推進委員である〇〇委員、ご意見を願います。
- **〇〇最適化推進委員** 問題ないと思えます。
- **議長** はい、この案件にご意見のある方はお願い致します。
- **議長** 意見等もないようでございますので、この案件に賛成の方、挙手をお願い致します。
(全員、挙手)
はい、全員挙手です。原案どおり決定したいと思います。
- **議長** 続きまして、第1号議案 農地法第4条の規定に基づく許可申請案件整理番号4-2について説明を求めます。
- **事務局長** 8ページをご覧ください。第1号議案 農地法第4条の規定に基づく許可申請案件 整理番号4-2について説明します。
(整理番号4-2を朗読)
申請地は、特定土地改良事業等の施行に係る区域内にある農地のため、第1種農地と判断されます。転用目的である既存の施設の拡張は、拡張に係る部分の敷地の面積が既存の施設の敷地の面積の2分の1を越えないものに限り許可し得るため、農地の区分と転用目的は問題ないと考えられます。9ページに位置図、10ページに字図の写し、11ページに土地利用計画図、12ページに顛末書、13、14ページに現況写真となっております。説明は以上です。
- **議長** 事務局の説明が終わりました。ではまず、地元委員の〇〇委員、ご意見を願います。

いたします。

○ ○番(○○委員) この土地は売買をしようとした際に、越境しているということが判明したということで申請されておりますので、特に問題はないかと思えます。

○ 議長 はい、では続きまして、地元最適化推進委員である○○委員、ご意見をお願いします。

○ ○○最適化推進委員 顛末書も提出されておりますし、問題ないと思えます。

○ 議長 はい、この案件にご意見のある方はお願い致します。

○ 議長 意見等もないようでございますので、この案件に賛成の方、挙手をお願い致します。

(全員、挙手)

はい、全員挙手です。原案どおり決定したいと思います。

○ 議長 続きまして、第1号議案 農地法第4条の規定に基づく許可申請案件整理番号4-3について説明を求めます。

○ 事務局長 15ページをご覧ください。第1議案 農地法第4条の規定に基づく許可申請案件 整理番号4-3について説明します。

(整理番号4-3を朗読)

申請地は、町が定める農業振興地域整備計画において、農用地域内にある農地です。転用目的である農業用倉庫への用途変更は用途区分の変更であり、農地の区分と転用目的は問題ないと考えられます。16ページに位置図、17ページに字図の写し、18ページに土地利用計画図、19ページに建物平面図、20ページに建物立面図、21ページに現況写真を添付しております。説明は以上です。

○ 議長 事務局の説明が終わりました。地元委員、○○委員、○○委員ご意見をお願いします。

○ ○番(○○委員) この土地については近隣の営農に支障はありませんので、問題ないと思えます。

○ ○番(○○委員) 農業用倉庫については農用地域内においても許可し得るということですので問題ないと思えます。

○ 議長 続きまして、地元最適化推進委員、○○委員ご意見をお願いします。

○ ○○最適化推進委員 いままで農業用倉庫が建てておられたところを少し後ろに下げるというこ

とですので問題ないかと思えます。

- ○最適化推進委員 用途区分の変更というところがちょっと意味がよく分からないのですが・・
- 事務局 (用途区分の変更について説明)
- ○最適化推進委員 分かりました。ありがとうございました。
- 議長 はい、他にこの案件にご意見のある方はお願い致します。
- 議長 意見等もないようでございますので、この案件に賛成の方、挙手をお願い致します。

(全員、挙手)

はい、全員挙手です。原案どおり決定したいと思います。

- 議長 続きまして、第2号議案 農地法第5条の規定に基づく許可申請案件整理番号5-1について説明を求めます。

(○○産業 ○○氏 入室)

- 事務局長 22ページをご覧ください。第2議案 農地法第5条の規定に基づく許可申請案件 整理番号5-1について説明します。

(整理番号5-1を朗読)

申請地は、特定土地改良事業等の施行に係る区域内にある農地のため、第1種農地と判断されます。転用目的である特定建築条件付売買予定地は、住宅、その他の申請に係る土地の周辺の地域において居住する者の日常生活上又は業務上必要な施設で集落に接続して設置されるものであるため、農地の区分と転用目的は問題ないと考えられます。23ページに位置図、24ページに字図の写し、25ページに土地利用計画図、26ページに造成平面図、27ページに造成断面図、28ページに建物平面図、29ページに建物立面図となっております。説明は以上です。

- 議長 事務局の説明が終わりました。地元委員、○○委員ご意見をお願いします。
- ○番(○○委員) 申請地の北側はもう宅地になっております。申請地は排水管がまだ埋まっておりました。今後宅地になったら掘り起こし等もできませんので、地元の生産組合とすでに話についてあるかもしれませんが、よろしく申し上げます。

- **議長** (〇〇氏に対して) そのあたりについてはお分かりでしょうか。
- **〇〇氏** はい、大丈夫です。
- **議長** 続きまして、地元最適化推進委員、〇〇委員ご意見をお願いします。
- **〇〇最適化推進委員** 申請地の北側は宅地になっております。東側に水田がありますが、同じポンプの水を使用してありますので、話がついているかと思っておりますので問題はないかと思っております。
- **議長** はい、この案件にご意見のある方はお願い致します。
- **議長** 意見等もないようでございますので、この案件に賛成の方、挙手をお願い致します。
(全員、挙手)
はい、全員挙手です。原案どおり決定したいと思います。
(〇〇産業 〇〇氏 退室)
- **議長** 続きまして、第2号議案 農地法第5条の規定に基づく許可申請案件 整理番号5-2について説明を求めますが、〇〇農業委員、退室をお願いします。
(〇〇農業委員 退室)
- **事務局長** 22ページをご覧ください。第2議案 農地法第5条の規定に基づく許可申請案件 整理番号5-2について説明します。
(整理番号5-2を朗読)
申請地は、概ね10ha以上の規模の一団の農地の区域内にある農地のため、第1種農地と判断されます。転用目的である敷地拡張は、拡張に係る部分の敷地の面積が既存の施設の敷地の面積の2分の1を越えないものにより許可し得るため、農地の区分と転用目的は問題ないと考えられます。31ページに位置図、32ページに字図の写し、33ページに土地利用計画図、34ページに航空写真となっております。説明は以上です。
- **議長** 事務局の説明が終わりました。地元委員、〇〇委員ご意見をお願いします。
- **〇番(〇〇委員)** 申請地については、退席された柿本委員の所有の農地になりますが、先月2月の総会で非農地証明が出ていたライスセンターのところの敷地内の畑になり

ます。ここについては敷地全体がライスセンターとして稼働がされており、ここを除くすべてが舗装をされていますが、今回はここを作業員の駐車場として整備するため敷地を拡張したいと聞いておりますので、特に問題はないかと思
います。

○ **議長** 続きまして、地元最適化推進委員、○○委員ご意見ををお願いします。

○ ○○最適化推進委員 問題ないと思います。

○ **議長** はい、この案件にご意見のある方はお願い致します。

○ **議長** 意見等もないようでございますので、この案件に賛成の方、挙手をお願い致します。

(全員、挙手)

はい、全員挙手です。原案どおり決定したいと思います。

(○○農業委員 入室)

○ **議長** 続きまして、第2号議案 農地法第5条の規定に基づく許可申請案件 整理番号5-3について説明を求めます。

○ **事務局長** 35ページをご覧ください。第2議案 農地法第5条の規定に基づく許可申請案件 整理番号5-3について説明します。

(整理番号5-3を朗読)

申請地は、町が定める農業振興地域整備計画において農用区域内にある農地です。転用目的である仮設道路は、一時的な利用に供するため行うためであり、農地の区分と転用目的は問題ないと考えられます。前回許可日が令和3年2月22日となっております。36ページに位置図、37ページに字図の写し、38ページに土地利用計画図、39ページに航空写真となっております。説明は以上です。

○ **議長** 事務局の説明が終わりました。地元委員、○○委員ご意見ををお願いします。

○ ○番(○○委員) 貸付人と借受人の間柄は親子です。申請地の北側は令和元年に宅地への転用申請は終わってあります。今回の一時転用は転用理由にも書いてあるとおり、時間がかかったということだけで、現状何も変わらないので問題ないと思います。

○ **議長** 続きまして、地元最適化推進委員、○○委員ご意見ををお願いします。

- ○○最適化推進委員 現場を見に行きましたが、いつ家が建つのかなと思っていました。
北側からの道からいけないということなのか・・・
- ○番(○○委員) 家を建てられるのに、資材運搬のために通られると聞いておりますので、終わられたら農地に戻されると聞いておりますが・・・
- 事務局 (補足説明)
- 議長 はい、この案件にご意見のある方はお願い致します。
- 議長 意見等もないようでございますので、この案件に賛成の方、挙手をお願い致します。
(全員、挙手)
はい、全員挙手です。原案どおり決定したいと思います。
- 議長 続きまして、第3号議案 農地等形状変更届出案件 整理番号形状変更-1
について説明を求めます。
- 事務局長 40ページをご覧ください。第3号議案 農地等形状変更届出案件 整理番号形状変更-1について説明します。
(形状変更-1を朗読)
申請地は、41ページに位置図、42、43ページに字図の写し、44ページに土地利用計画図、45ページに横断図となっております。説明は以上です。
- 議長 事務局の説明が終わりました。地元委員、○○委員ご意見をお願いします。
- ○番(○○委員) 県営産業団地がきて、水も引いてこれられない状態なので、盛り土も致し方ない
と思います。
- 議長 続きまして、地元最適化推進委員、○○委員ご意見をお願いします。
- ○○最適化推進委員 問題ないと思います。
- 議長 はい、この案件にご意見のある方はお願い致します。
- 議長 意見等もないようでございますので、この案件に賛成の方、挙手をお願い致します。
(全員、挙手)
はい、全員挙手です。原案どおり決定したいと思います。
- 議長 続きまして、第4号議案 農業経営基盤強化促進法の規定に基づく令和5年度第

12号農用地利用集積計画集計表(案)の決定案件について説明を求めます。

○ **事務局長** 46ページをご覧ください。農地利用集積計画集計表(利用権設定関係)について今回は更新が20筆、新規が9筆となっております。全部で29筆の44,394㎡となっております。次に47ページをお願いします。農地利用集積事業実施状況は、利用権設定の前回までの累計面積3,161,611.61㎡、今回計画といたしまして37,871㎡、現在の合計3,136,638.44㎡となっております。農地利用集積計画については以上です。

○ **議長** はい、この案件にご意見のある方はお願い致します。

○ **議長** 意見等もないようでございますので、この案件に賛成の方、挙手をお願い致します。

(全員、挙手)

はい、全員挙手です。原案どおり決定したいと思います。

○ **事務局長** 以上で本日予定しておりました議題は、すべて終了致しました。

これをもって、本日の総会は終わります。

[閉会 午前9時55分]

以上のとおり、農業委員会等に関する法律第27条の規定に基づき議事の顛末を記録し、
下記のとおり署名する。

令和6年 月 日

吉野ヶ里町農業委員会

議 長 _____

議事録署名委員 _____

議事録署名委員 _____

議事録作成者 牟田 あすか